

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【公開番号】特開2014-225177(P2014-225177A)

【公開日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2014-066

【出願番号】特願2013-104665(P2013-104665)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/22 (2012.01)

【F I】

G 06 Q	50/22	
G 06 Q	50/22	1 0 4

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月20日(2015.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項13】

請求項9に記載の分析方法であって、

前記介入群の疾病毎の平均医療費と前記非介入群の疾病毎の平均医療費との差を算出する疾病毎医療費差算出ステップと、

前記算出された疾病毎の平均医療費の差の正負を判定し、前記差の正負が同じになる疾病を抽出する疾病抽出ステップと、を含み、

前記傾向スコア算出ステップでは、前記差の正負を疾病毎に分析し、前記差が正である疾病的傾向スコアと、前記差が負である疾病的傾向スコアとを算出し、

前記調整医療費算出ステップでは、前記差が正である疾病的傾向スコアの逆数を介入サービスの提供前及び提供後の疾病毎の医療費に乗じることによって、前記介入サービスの提供前及び提供後の前記差が正である疾病的調整医療費を算出し、前記調整医療費算出ステップでは、前記差が負である疾病的傾向スコアの逆数を介入サービスの提供前及び提供後の疾病毎の医療費に乗じることによって、前記介入サービスの提供前及び提供後の前記差が負である疾病的調整医療費を算出することを特徴とする分析方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

図5は、分析データ用管理部123が管理する分析用データの一例を説明する図である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

分析データ用管理部123は、健保加入者ID201、介入サービスフラグ510、非

介入フラグ 504、介入日 505、介入前の疾病毎医療費 511、介入1年後の疾病毎医療費 512、介入2年後の疾病毎医療費 513等のデータを含む。介入サービスフラグ 510は、介入サービス毎に、そのサービスを受けたかを示すフラグである(502、503)。非介入フラグ 504は、いずれの介入サービスも受けていないこと(非介入であること)を示すフラグである。介入日 505は、その介入サービスを開始した年月日である。介入前の疾病毎医療費 511、介入1年後の疾病毎医療費 512及び介入2年後の疾病毎医療費 513は、その期間の疾病毎の医療費である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

介入情報入力ステップ 603では、ユーザが参照ボタン 1005を操作することによって、介入情報ファイル入力欄 1003に介入情報ファイルのファイル名(パス)を入力する。保健事業効果分析装置 101は、入力された介入情報ファイルから介入情報を取得する。取得した介入情報は、介入情報管理部 121が管理する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

レセプト情報入力ステップ 604では、ユーザが参照ボタン 1005を操作することによって、レセプト情報ファイル入力欄 1004にレセプト情報ファイルのファイル名(パス)を入力する。保健事業効果分析装置 101は、入力されたレセプト情報ファイルからレセプト情報を取得する。取得したレセプト情報は、レセプト情報管理部 122が管理する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

分析用データ作成ステップ 609では、分析用データ作成部 107が、介入判定部 110が設定した介入サービスフラグ 510及び非介入フラグ 504、介入日設定部 111が設定した介入日、及び、疾病毎医療費算出部 112が算出した介入前後の疾病毎医療費を、健保加入者 ID 201によって結合し、分析用データ(図 5)を作成する。作成された分析用データは分析用データ管理部 123が管理する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

介入サービス毎調整医療費算出ステップ 905では、まず、調整医療費算出部 115が、疾病毎傾向スコア管理部 125が管理する介入サービス毎の疾病毎傾向スコアを取得する。次に、調整医療費算出部 115は、取得した疾病毎傾向スコアで介入前後の疾病毎医療費を重み付けして調整した疾病毎調整医療費を介入サービス毎に算出する。具体的には、加入者を $i = 1 \sim N$ として Z_i を介入サービスフラグ 510とすると、式 4 を用いて介

入前後の疾病毎調整医療費を算出する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0118

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0118】

介入サービス毎調整医療費算出ステップ905、非介入群調整医療費算出ステップ906、医療費効果算出ステップ907及び医療費効果表示ステップ908では、疾病毎傾向スコア算出部114が算出した健診情報を加味した疾病毎傾向スコアを用いて、前述した処理と同様の処理を行う。具体的には、健診情報を加味した疾病毎傾向スコアを用いて各介入サービス群及び非介入群の調整医療費を算出し、介入サービス毎の医療費抑制効果を算出し、算出された医療費抑制効果を表示する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0120

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0120】

以上に説明したように、介入前の疾病毎医療費だけでなく、疾病に寄与する介入前の検査値、生活習慣、改善意欲、性別、年齢などを考慮して、介入前後の疾病毎調整医療費を算出できるので、介入サービスの医療費抑制効果を、より正確に分析することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0121

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0121】

前述した実施例では、傾向スコアP及び疾病毎傾向スコアeを、ロジスティック回帰分析により算出する例を説明したが、他の分析手法を用いてもよい。例えば、プロビット回帰分析、判別分析、決定木、ニューラルネットワーク、一般化加法モデル、多項ロジットモデルなどの分析手法を用いて算出してもよい。これらの手法を用いて、傾向スコアPとして、介入前の疾病毎医療費を条件として介入サービスが提供される条件付き確率p_r（介入サービス | 介入前の疾病毎医療費）及び、介入サービスが提供されない条件付き確率p_r（非介入群 | 介入前の疾病毎医療費）を算出してもよい。また、疾病毎傾向スコアeとして、介入前のある疾病sの医療費を条件として介入サービスが提供される条件付き確率p_r（介入サービス | 介入前の疾病sの医療費）及び、介入サービスが提供されない条件付き確率p_r（非介入群 | 介入前の疾病sの医療費）を算出してもよい。